

お知らせ



健康

特定健康診査で健康管理を！

生活習慣病予防を目的とした、特定健康診査を実施します。

対象の方には、6月中旬以降、個別に受診票をお送りしますので、健康管理のために、必ず受診しましょう。

今年度も集団健診に加え、個別健診を予定しています。集団健診で日程が合わない方は、ぜひご利用ください。

※集団健診では、胸部レントゲン、前立腺がん検診等も同時実施。

※詳細は、受診票送付時にご案内します。

6月4日から10日は「口腔保健週間」です

『歯磨きは
じょうぶなからだ
第一歩』

近年、糖尿病患者さんが増加し、40歳以上の10人に1人が糖尿病とされていますが、糖尿病と歯の健康は深い関係があることを知っていますか？ 糖尿病があると、次のような心配があります。

- ①むし歯リスクが高くなり、口腔内の清掃状況が悪いとむし歯が増加しどんどん進行していきます。

【原因は】

- 多尿によりだ液の分泌量が減る
- だ液中のグルコース濃度が高くなる
- 甘味物を多く食べる

- ②歯周病にかかる割合が非常に高く、歯周組織の破壊が進みやすくなります。また、歯周病にかかると糖尿病が悪化します。

【原因は】

- 白血球の食菌機能が低下し細菌を繁殖させるため感染しやすくなる
- 歯周組織への血流量と酸素供給が減少する
- 炎症部分の治癒が遅れる
- 炎症があるとインスリンの働きをさまたげるTNF-αが血液中に増加する

糖尿病患者さんは特に、むし歯や歯周病で苦しまないためにも規則正しい食生活を維持するとともに、口腔内の清掃を十分に行い、つねに良好に保つことが大切です。

また、現在糖尿病でない方もいつ病気がみつかるかわかりません。日ごろから口腔内を清潔に保ちむし歯や歯周病を予防しましょう！

問

市民課国民健康保険係

☎(80)1143

対 象 者	40歳以上の国民健康保険加入者
	後期高齢者医療加入者
実 施 期 間	集団健診 7月3日(火)～8月6日(月)までの24日間（うち日曜日3回）
	個別健診 7月～平成25年2月まで
健 診 内 容	問診、身体計測、医師診察、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、糖尿、腎機能）、尿検査、貧血検査 ※医師の判断で、心電図、眼底検査を行うことがあります。



子育て

児童手当現況届の提出

児童手当を受けている方（受給者）は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日時点における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。受給者には届出用紙を送付しましたので、6月29日(金)までに必要書類を添えて提出してください。

※現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

問

子育て支援課児童家庭係

☎0479(80)8366

提出するもの
・受給者の健康保険被保険者証の写し

平成24年1月1日時点で山武市に住所がなかった場合	平成24年度所得証明書（児童手当用） ※平成24年1月1日に住民登録していた市区町村から取り寄せてください。
受給者と児童の住所が別の場合	別居監護申立書 ※児童が市外に住んでいる場合、その児童の世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）
受給者が児童の父母以外の場合	監護・生計維持申立書

※この他にも、状況に応じて提出する書類があります。

提出窓口 子育て支援課（松尾

は、成東保健福祉センター内）また
武・蓮沼各出張所